

意見書第9号

米陸軍トリイ通信施設内での吊り下げ訓練及び戦術訓練を目的としたヘリコプター離着陸に対する意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第3項の規定により提出します。

令和4年12月22日提出

読谷村議会議長 伊波 篤 殿

提出者 読谷村議会基地関係調査特別委員会

委員長 與那覇 徳 雄

賛成者 副委員長 上地利 枝子

委員 仲 眞 朝 雄

委員 城 間 眞 弓

委員 與 那 覇 沙 姫

委員 江 田 守 恭

委員 松 田 昌 邦

委員 伊 佐 眞 武

委員 大 城 友 誼

米陸軍トリイ通信施設内での吊り下げ訓練及び戦術訓練を目的としたヘリコプター離着陸に対する意見書

12月6日(火)午後1時頃、CH53E大型輸送ヘリ2機の内1機が物資を吊り下げ飛行する様子が確認された。また、12月7日(水)午前11時22分と午後0時53分に米空軍嘉手納基地所属の救難ヘリHH60G2機が離着陸を繰り返し、同日の午前11時45分には、普天間飛行場に常駐するCH53E大型輸送ヘリが離着陸したことが目撃された。これまで、読谷村と読谷村議会は施設内における管理着陸帯を訓練目的で使用することを容認していない。

CH53E大型輸送ヘリは2006年都屋海岸沖の廃車落下事故、2020年鉄製の訓練用標的を落下させる事故を起こしている。その原因も公表されないままに訓練を続けることは許されない。飛来した救難ヘリHH60Gは戦闘救難用として、また、CH53Eは重量物資輸送を目的としたヘリであり、管理着陸帯としての使用取り決めに逸脱した目的外使用の戦術着陸訓練である。

同基地の救難ヘリHH60は、2013年8月5日米軍キャンプ・ハンセン内で訓練中に墜落炎上事故やCH53Eは2017年10月12日東村高江の牧草地に不時着炎上し大破している状況からしても米陸軍トリイ通信施設内での吊り下げ訓練及び戦術訓練を目的とした離着陸は、墜落の不安と恐怖、生活環境を破壊していると言っても過言ではない。

よって、読谷村議会は村民の生命、財産、安全と平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 村民の不安を煽る吊り下げ訓練は行わないこと
- 2 米陸軍トリイ通信施設内での戦術訓練を目的としたヘリコプター離着陸を中止すること
- 3 米陸軍トリイ通信施設内のヘリ着陸帯に関する取り決めに遵守すること
- 4 日米地位協定の抜本的改定を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月22日

沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長